

## 看護職員の負担軽減に対する体制 令和4年度計画

- 看護職員の業務負担軽減に向けた取り組み
  - ・夜勤業務の負担を軽減するため遅出早出を取り入れる
  - ・看護補助者を適正に配置し看護職員の業務負担軽減を図る
  - ・日々の勤務人数を把握し急な欠勤者が発生した場合に対処する体制を構築
  - ・入退院支援センター看護師による予定・緊急入院患者に対して入院前面談の早期実施
  - ・システム課員による既存システムのトラブル対応と業務効率化にむけた協働
  
- 看護職員の労働環境に対する取り組み
  - ・働き続けられる職場環境作り
  - ・看護職員の安定的な配置による年次有給休暇の等休暇が取得しやすい体制
  - ・11時間以上の勤務間隔を確保する
  - ・残業時間等の把握につとめ、残業要因に対してできる限りの措置を行う
  - ・総務課による夜勤の回数の把握、変則勤務など勤務形態の採用の検討
  - ・総務課による育児や介護による雇用形態の変更
  
- 看護職員と医療関係職種との業務分担等に対する取り組み
  - ・薬剤師による自己注射実施患者や検査前の薬剤に関する説明補足 等の実施
  - ・管理栄養士による食事種類の変更等、カンファレンスを通じて情報提供・提案の実施
  - ・リハビリテーション各療法士による評価時の入浴動作、介助等の実施
  - ・臨床検査技師による検査を実施する患者を外来・病棟までの送迎の実施  
検査技師が行うことができる業務に関して研修の実施
  - ・放射線技師による検査前の説明補足や準備、検査後の移動等の介助の実施  
造影検査時の副作用に看護部と共同して実施
  - ・臨床工学技士による透析機器に関して点検・準備の実施  
人工呼吸器装着患者が病棟移動時する際の機器移動の補助
  - ・地域医療連絡室職員による他医療機関からの紹介患者の受け入れの調整実施